

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 千曲市

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
8,820	5,680	995	15,495

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	25,505	24,755	750	321	180	26,365	
同和对策新築資金等貸付事業特別会計	14	14	0	0	5	27	
有線放送電話事業特別会計	9	8	1	1	-	-	
一般会計等	25,523	24,772	751	322	-	26,392	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,409	5,404	6	6	241	-	-	
老人保健特別会計	16	16	0	0	0	-	-	
介護保険特別会計	4,479	4,453	26	26	648	-	-	
後期高齢者医療特別会計	540	531	8	8	132	-	-	
駐車場事業特別会計	6	6	0	0	-	10	-	
八幡水道事業会計	96	96	0	139	0	173	26	法適用企業
下水道事業会計	1,934	2,198	△ 264	891	1,335	33,234	24,194	法適用企業
(公共下水道)	1,741	2,003	△ 262	830	1,130	31,299	22,786	
(特定環境保全公共下水道)	46	38	7	16	40	710	516	
(農業集落排水事業)	148	157	△ 9	45	165	1,225	892	
稲荷山水道特別会計	61	52	9	9	3	218	111	
戸倉温泉施設事業特別会計	160	160	0	0	8	-	-	
公営企業会計等 計	-	-	-	-	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
長野広域連合								
(一般会計)	759	614	145	145	-	70	3	
(老人福祉施設等運営事業特別会計)	3,286	3,029	257	257	-	-	-	
(ふるさと市町村圏事業特別会計)	104	93	11	11	-	-	-	
千曲衛生施設組合	521	511	10	10	-	843	297	
葛尾組合								
(一般会計)	869	847	22	21	-	663	505	
(葛尾霊園特別会計)	9	7	2	2	-	-	-	
六ヶ郷用水組合	23	20	3	3	-	-	-	
千曲坂城消防組合	878	843	35	35	-	87	66	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	2,235	2,144	91	91	8	-	-	
(後期高齢者医療事業会計)	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	-	-	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	-	-	-	
長野県民交通災害共済組合	363	212	151	151	5	-	-	
一部事務組合等 計	-	-	-	-	8,199	1,593	868	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
千曲市土地開発公社	17	303	3	0	-	2,079	-	2,243	
千曲市文化振興事業団	0	39	30	68	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,545	1,734	189
減債基金	315	325	10
その他充当可能基金	3,886	3,731	△ 155
充当可能基金計	5,746	5,790	44

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	1.30	2.07	0.77	△ 12.74	△ 20.00	八幡水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	7.84	9.03	1.19	△ 17.74	△ 40.00	下水道事業会計	-	-	-
実質公債費比率	13.5	13.1	△ 0.40	25.0	35.0	稲荷山水道特別会計	-	-	-
将来負担比率	91.5	91.2	△ 0.30	350.0		戸倉温泉施設事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.63	0.62	△ 0.01						
経常収支比率	94.8	90.5	△ 4.3						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。